

■ 認定コンプライアンス・オフィサー（CCO）

①氏名	山口 利昭 様
②会社名	山口利昭法律事務所
③所属・役職	代表弁護士
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>弁護士の立場から、企業の不正防止や不正発覚後の企業の対応などを研究したいと思い、オフィサー資格を取得しました。内部統制論の基礎や、企業コンプライアンスの具体策など、資格認定試験の際に勉強したことが、現在の仕事に役立っております。</p> <p>たくさんの方が合格されて、ますますコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス・マネージャー（現アドバイザー）としての資格がおおくの企業に認知されることを期待しております。</p> <p>私は関西の人間なので、オフィサーフォーラムが関西でも開催される日が来ることを願っています。</p>

①氏名	高橋 均 様
②会社名	新日本製鐵（現 日本製鉄）株式会社
③所属・役職	監査役事務局 マネージャー
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>近年、企業の社会的責任の重要性が話題となっている。「社会的責任を果たすこと」とは、単に利潤の追求ではなく、企業が社会と共生することを意味する。法令を理解し、違法行為を未然に防止し、健全な企業経営を行うことにより、社会から信頼され、結果として企業の永続的な発展に繋がるものと考えられる。</p> <p>一方、いわゆる内部統制システムに関して、取締役会決議、事業報告での開示、監査報告における相当性の記載について新会社法で明文化されたことは、内部統制システムの構築・運用を通じて、コンプライアンスの徹底を図る趣旨であり、企業としてこの問題に対して真剣に取り組むことの法の要請でもある。</p> <p>コンプライアンス・オフィサーの試験は、この種の試験が、欧米にならって会計面を重視した試験となりがちなのに対して、「企業経営と企業倫理」「コーポレート・ガバナンスと内部統制」「企業法務とコンプライアンスの基礎」とコンプライアンスに携わる者として必要な範囲が網羅されており、また択一と記述式の試験であり、極めてバランスがとれた形式となっている。このために、コンプライアンスの体制整備に直接従事している方にとっては、知識の整理のみならず、</p>

	<p>具体的実務に即したレビューとしても役立つものと思われる。</p> <p>また、特に組織の長の方にも、コンプライアンスに対する認識を深めるために、受験する価値がある資格試験であると確信している。</p>
--	---

①氏名	藤猪 正敏 様
②会社名	パナソニック エレクトロニックデバイス (現 パナソニック)株式会社
③所属・役職	副社長兼総括リスクオフィサー付 リスク・マネジメント総括担当
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>コンプライアンス(経営)の重要性が叫ばれはじめた1990年代から既に20数年が経過しましたが、わが国企業の法的(或いは、倫理上の)不祥事は全く跡を絶たなかったというのが実情かと思えます。</p> <p>この理由の一つとして、コンプライアンス違反に対する企業制裁のあり方に、爾後の同種同様のリスクに対する仰止効果がない(つまり、仰止効果のある制裁になっていない)という点があげられると思えます。さらにそれに加えて、より本質的には、企業にとっても、或いは個人にとっても、違反行為自体が『社会的な罪悪』だと十分には自覚されていないことがあげられると思えます。</p> <p>従って、この二つの側面を、会社の意思決定や業務プロセス(すなわち、トップマネジメントから一般社員、さらには利害関係者全員)に落とし込んでいかない限り、事業活動におけるコンプライアンスの実現は難しいのではないかと考えています。</p> <p>コンプライアンス違反は、(イ)無知、(ロ)過失、(ハ)故意のいずれかによって発生すると考えていますが、この三つの要素は、一律かつ形式的な教育、啓発活動を通してだけでは、無くすことが出来ません。違反行為の結果、それに関与する組織と個人の双方に大きな不利益が生じるような制度づくり(「形式要素」と、当該制度やルールを公正に運用するというマネジメントの強固な意志(「実質要素」)を、組織の隅々まで浸透させていく努力が必要だと理解します。</p> <p>(i)コンプライアンス違反の予防、(ii)現実に発生した違反行為の不利益のミニマイズ化を企画し推進する、実質的な『旗振り役』は、コンプライアンス・</p>

オフィサーの最重要ミッションだと理解します。従って、コンプライアンス・オフィサーの資質と能力（知識と経験）が、企業のコンプライアンス実現にとって、真に大切な要素だと考えます。

換言しますと、コンプライアンス・オフィサーの能力や企業における位置付けが『形式的』なものであれば、その会社のコンプライアンスも、形式的で中味の無いものとなっていくと思います。

コンプライアンスは、現代の「グローバル経営」にとって、その成否を左右するのは間違いないと思います。過去数十年の間に、わが国においても、法律改正が多くあり、また、その運用が大きく変化しました。ですが、中国をはじめとするグローバル市場での変化（制定と運用）は、はるかに大きいものがあります。グローバル市場は、『リスクの地雷』だらけだと言っても過言ではありません。地雷を踏まないための手段の一つ（全てではありません）がコンプライアンスですから、その職務は、本当に重責だと確信します。

当機構の認定試験は、コンプライアンスの対象範囲を幅広くとらえています。事業経営の実態を正しく踏まえた結果だと思われれます。今後、そうした実態を反映した実践的な教材も順次発刊されていくと予想しますし、その範囲も、『グローバルなもの』に広がっていくことが期待されます。

いずれにせよ、リスク・マネジメントやその中核を占めるコンプライアンス経営を抜きにして、21世紀の激しい市場競争に打ち勝つことは出来ないと思います。そのためにも当機構のような発想に基づく試験制度の定着と拡大、それを通しての「実践的」「実際の」なコンプライアンス・オフィサーやコンプライアンス・マネージャーの誕生と、オフィサー／マネージャー間の適宜の情報共有の場の設定、さらには、「コンプライアンス実践研究会（仮称）」のようなものを連打していくことが不可欠な時代になっていると考えています。

少し長文となりましたが、長年、パナソニックグループで、リスク・マネジメントを推進した者の実感（の一端）です。


①氏名	鈴木 泰 様
②会社名	小売業
③所属・役職	監査役
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>まず受験の動機についてですが、3年前に「監査役」に就いて最初に感じたことが「自分のような経験の浅い者が、取締役に対して物申すことは何の説得力もないのでは・・・」と思い、求められている知識・スキル等を考えたところ「認定コンプライアンス・オフィサー」資格を取得することが第1歩と感じたからです。</p> <p>資格取得後、まだ日が浅い為 即何かに役立ったことはまだ無いのですが、受験勉強（3年間）を通じて、考え方・知識等がだんだん解るようになり又、パートⅠ～Ⅱ～Ⅲの合格を通じてそれが個人的にですが自信にもなっていた気がします（自信のある発言につながっていた気がする）。</p> <p>また、社内で整備されていないことも見えてきました（本来のあるべき姿・考え方との乖離の発見）。見えたから直ちに提案して解決できるというそんな甘い話ではありませんが、執行側にアドバイスをする際に、最終的な着地点を想定した内容を意識できるようになった気がします。</p> <p>いずれにしても「資格（認定コンプライアンス・オフィサー）取得」は個人のノウハウであり、今後会社の財産（ノウハウ）につなげる為に、何ができるのか、何をすべきなのか・・・をしっかりと考えていきながら活用していきたいと思えます。又、個人的には「真剣に勉強すれば何とかなる・・・という達成感と自信になったこと」が最も大きかったと思えます。</p>

①氏名	 <b>松村 善之 様</b>
②会社名	<b>株式会社農協観光</b>
③所属・役職	<b>コンプライアンス室 室長</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>企業の社会的責任や不祥事による社会への影響など、コンプライアンスに対する社会の関心が高まる中、社内に新設した「コンプライアンス室」を担当することになったのがきっかけでした。</p> <p>それまで担当してきた内部監査部門では、「倫理・法令・経営」を「外側から客観的」に捉える視点で仕事をしてきましたが、コンプライアンス部門では逆に、「内側から主観的」な立ち位置に変わる上、「社会や顧客との関係」に配慮して、「社内に」働きかけを行うといった、より高い倫理感と専門知識が要求される、所謂「倫理・法務に関するプロ」としての知見が伴わないと、「信頼に足り得る」職責は果たせないと痛感したことも動機でした。</p> <p>以前、日本監査役協会の「月刊監査役」誌を見て当機構の「コンプライアンス・アドバイザーおよびコンプライアンス・オフィサー認定資格」の存在を知っていたため、WEBサイトの記事を辿り「試験ガイダンス」に参加してみたのが第一歩でした。</p> <p>コンプライアンス・オフィサー資格は、実務法務に加え、「倫理規範や企業理念」も重視している点で現実的かつ本質的な認定制度であると感じたことや、当該WEBサイトに掲載されている「資格推奨企業・団体名」、「受験者の所属企業」、「合格者の声」を見て、様々な業種・企業の方や、弁護士・司法書士・弁理士・企業経営者など幅広い立場の方々が受験している資格であったことにも挑戦意欲を掻き立てられました。</p> <p>習得した知識と勉強した経験は「コンプライアンス経営のロードマップの策定と実践」、「倫理・法務研修の設計と講義」、「コンプライアンスに関する意識と実態調査ならびに分析や改善提案」など様々な啓発活動に際する自信と業務上の判断根拠となっています。</p> <p>Part 1「企業経営と企業倫理」とPart 2「コーポレート・ガバナンスと内部統制」は、CIA取得を目指して学んだ、ERMや内部統制のCOSOモデル、コーポレート・ガバナンス、経営論の知識が多少</p>

	<p>アドバンテージになったと思いますが、基本的にはテキストと問題集を通勤時や休日に反復学習しました。（1回目はチェックポイントを中心に通読、2回目は間違った設問を中心に再読、3回目は記述問題への対応として、テキストや問題集、関連参考書からキーワードを抽出して大き目の単語帳に転記）</p> <p>ただし、「コンプライアンスを推進する視点」と「倫理的な視点」がないと、単に法律知識を暗記しただけでは合格には至らないと思います。</p> <p>特に、Part 3は民法・会社法・行政法から消費者・事業者・労働に関する特別法まで広範囲にわたるため、公式テキストや問題集の反復学習に加え、「直前集中レビュー」を受講することは、体系と出題傾向を整理する上で有効かつ効率的な勉強になると思います。</p>
--	---

①氏名	上田 敏裕 様
②会社名	旭硝子(現 AGC)株式会社
③所属・役職	監査室 統括主幹
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>会社法や J-SOX 法における内部統制の構築要請から、法務部門やコンプライアンス担当部門への内部統制整備・強化への期待は益々高まっている。こうした点から、従来、個々の紛争解決や契約対応が主たる業務と考えていた法務部門等に、内部統制に関する理解・視点が要求され、業務プロセスの効率性や有効性の見地からリーガルアドバイスをすることが期待されてきている。コンプライアンス・オフィサー制度は、法律知識のみならずこうした内部統制のコンセプトや手法の理解につながるものであり、コンプライアンス担当、法務パーソンにとって有用であると思います。</p>

①氏名	伊藤 真 様
②会社名	株式会社日本政策投資銀行
③所属・役職	監査部
④資格取得の きっかけ・ 学習法・ 感想等	<p>人事部およびコンプライアンス担当部から推奨があったこと。</p> <p>かねてより企業倫理、CSR などに関心がありました。推奨があった後、この資格について調べると、私の関心と非常に近いことがわかり、興味を持ちました。</p> <p>平成19年4月から5年間、新設間もない会社に出向し、企業理念、各種規程の策定にかかわっていました。振り返って考えてみると、Part1、2の内容を実践していたように思います。この資格を数年前に知っていれば、もっと効率的に業務を進められたと思います。</p> <p>また、知識を体系的に整理できたことは、現在の業務（内部監査）にも役立っています。</p> <p>各Partとも基本テキスト・公式問題集に沿って学習を進めました。</p> <p>Part1、2はここ数年、内部監査に従事しており、内部統制については、ある程度の知識があったこと、企業倫理、CSR など私の関心事と近い内容もあったことから、頭に入りやすかった感じがします。Part3の法務は、専門外のため苦戦しました。学習時間の多くはPart3でした。</p> <p>反省としては、記述式の対策をほとんどとらなかったことです。頭で理解していることを短時間で簡潔な文章にすることは、練習しておかないと難しいです。また、手書きで文章（文字）を書く機会が少なくなっているため、試験本番では、書けない漢字がありました。</p>

①氏名	 <b>神谷 智彦 様</b>
②会社名	<b>日本マイクロソフト株式会社</b>
③所属／役職	<b>エンタープライズサービス部門</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>現在は IT コンサルティング、IT サポートに関連した取引契約の審査・交渉が主な担当業務ですが、昨今、取引契約に関連していわゆるコンプライアンス関連の契約文言の修正・追加、覚書の締結リクエストが急増しています。具体的には、反社会的勢力排除覚書、個人情報保護覚書、インサイダー取引防止覚書等の締結、さらにはコンプライアンス社内研修を義務づける内容の覚書の締結等、その内容も多岐にわたっています。米国勤務で日本の実務からしばらく遠ざかっていた時期がありましたが、ここ数年の契約法務関連業務での変化の背景にある日本企業のコンプライアンス意識の高まりを肌で感じています。</p> <p>また、現場では IT の活用、クラウドコンピューティングの浸透に伴う、情報漏えい事故などの事業環境におけるリスクもさらに高まっていると言えます。そうした実務での課題に直面した結果、コンプライアンスやリスク管理に関する正確な知識と応用力を身に付け、知識の整理やアップデートを図りたいと思うようになったのが勉強と受験のきっかけとなりました。</p> <p>試験勉強を通じ、これまで実務ベースで整理されていなかった知識が整理されたこと、近接分野で馴染みがなかった分野に触れられたこと、知っているつもりになっていた事柄を正確に理解するきっかけになったことが主なメリットであったと思います。</p> <p>日常業務はそれなりに多忙な状況でしたので、受験を決めてからは通信講座である「コンプライアンス・オフィサー養成コース」（以下「通信添削講座」といいます）を活用してペースメーカーにすることにしました。実務を通じて知っている知識の確認、勉強を通じて得た知識の確認を「公式問題集」の演習、通信添削講座の問題演習を通じて明らかにし、通信添削講座の準拠テキストとなっている「基本テキスト」に戻って知識を確認していく、という比較的オーソドックスな学習方法で知識を整理していきました。</p> <p>「基本テキスト」は、試験に必要な知識が整理して</p>



まとめられていますので、別途サブノートを作る時間がなかった私にとってはたいへん助かりました。結局、知識に関しては「基本テキスト」に全面的に依存することになり、それ以外の書籍やテキストを読むことは時間の制約からできませんでした。

知識が整理でき、インプットがある程度進んだ段階で、アウトプットも必要になります。アウトプットにあたっては上記通信添削講座の添削のコメントを活用することにしました。特に記述式問題は、書き方やまとめ方が重要ですので、添削のコメントや減点理由の説明はたいへん参考になりました。一見、わかっていると思っていることも記述式、論述式で表現すると、意外にうまく表現できなかつたり、時間という制約が加わるといつものようには書けないことがありました。通信添削講座で記述式の問題を自分で考え、言葉にし、さらに添削というフィードバックを受ける過程を通じ、知識も強化されていったように思います。

択一式の問題では正しいものの個数や誤ったものの個数が問われる問題も出題されますので、正確な知識が重要となります。そのためには問題集を何回か実際に解いてみて、間違えた個所を中心に学習していくことがよいと思います。

特に Part3「企業法務・コンプライアンスの基礎」については、択一式、記述式ともに企業法務に関する幅広い正確な法的知識が求められますので、企業法務の実務経験の短い方は早めから対策を練った方がよいと思います。他方、私のように企業法務の経験は長くても内部統制や内部監査実務の経験がそれほど長くない方は Part2「コーポレート・ガバナンスと内部統制」の勉強時間をしっかり取って、あまり馴染みのないリスク・マネジメントや内部監査に関する知識を早めからつけておく必要であると思います。

現在、主に担当している契約審査・交渉業務では、反社会的勢力排除覚書、個人情報保護覚書等の検討が求められることが多いため、こうした背景に何があるのか、契約リスク以外に確認しておくべきリスクは何かということについて、試験勉強を通じて理解することができました。その結果、これまでにあまり例のないタイプの契約を目にしても審査のポイントが明確になり、お客様への説明なども自信を持って対応できるようになったと思います。

また、ビジネスの現場では残念ながら事故が起これてしまったり、危機管理対応が必要となる場面もあり、その場合のリスクコミュニケーションやリスク・マネジメントに関するフレームワークを習得することができたことは学習の大きな成果の一つです。さらに社内コンプライアンス教育の手法についても、学習で得た知識やフレームワークを活用することでPDCAを具体的にどのように回していくのか、具体的にイメージすることができるようになりました。

2011年3月の東日本大震災を契機に事業継続計画（いわゆる「BCP」）の整備・改訂に関するタスクフォースメンバーの一人として携わりましたが、リスク・マネジメントの一環としてどのような要素が組織にとって論点になり得るのか、あらかじめ知識や視点を整理しておいたことが現場で力となり、短期間で一定の方向性を見いだすことができたと思います。

10数年前、米国SOX法が日本のコンプライアンス実務や法制度にも影響しましたが、昨今も米国でのドッド・フランク金融制度改革・消費者保護法や連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）、英国における贈賄防止法の制定等の国際的な動きがあり、日本企業や日本で事業展開をしている外資系企業のコンプライアンス実務にも影響を及ぼしている事情があります。

今後もこうした世界や社会の変化によってコンプライアンスそのものの定義も変化していくと思いますので、知識や情報をアップデートし、自社の実務に反映していくことが欠かせません。しかし、現場では日常業務に忙殺されることもあり、肝心なアップデートが十分にできなかつたりするジレンマもあります。そうした際に、コンプライアンスニュースレター、イベント、異業種交流等を通じて、新たな知見やアイデアを得、日常実務への落とし込みや反映につなげていければと考えています。


そして、たゆまぬ改善に向けてPDCAサイクルを回し続けていくということが私たち個人にとっても、組織にとっても重要になってくるものと思います。そうした知識やフレームワークを得られたことが学習の最大のメリットであり、今後もそうした知見を実務で活かしていきたいと考えています。

①氏名	中谷 幸裕 様
②所属・役職	三井倉庫株式会社
③受講講座	リスク管理部長
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>単に資格を取るという小さな目標ではなく、何かを学ぶ、考える、知識を整理するための機会と見ることをお勧めします。より大事なことは、日頃何気なく使われる「ガバナンス」、「コンプライアンス」あるいは「リスク管理」等々の言葉の意味合いを、この機会に自分なりに具体的なイメージで捉える行為です。コンプライアンスは重要だから、ルールを守りましょう などと言ったところで所詮同義語反復の域を出ない。もっと組織における人間の意思決定のプロセスなり行動を、枝葉を切り落とし、透徹した目で捉えておかないと、実効性のある活動は難しいと思います。そのためにこの機会を利用して、色々な人々の意見、見方に是非耳を傾け、自ら考えてみてはいかがでしょうか。</p>

①氏名	秋田 勝之 様
②会社名	東京電力株式会社
③所属・役職	事業開発部 総括・支援グループ 法務担当
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>今回の試験を受験した意義は、コンプライアンス（企業倫理）、CSR、コーポレート・ガバナンス、内部統制、リスク・マネジメントなど、範囲が広く抽象的な概念を、商法上の取締役および監査役の責任、判例、あるいは以下に紹介する参考図書による学説などを通じて、具体的に理解できたことでした。</p> <p>法務部あるいは法務に関連する管理部門にいる人間として、抽象的な概念をいかに他の部署の人にわかりやすく具体的に説明し、理解していただくかということが非常に重要であると常々考えており、私自身がこの試験を通じて具体的に理解できてよかったと思っております。</p> <p>勉強法としては、参考図書となっていた「コンプライアンス経営」（著作者/田中宏史）、「社会責任投資とは何か」（著作者/秋山をね）、「内部統制の実務」（著作者/土田義憲）の3冊を読みました。企業法務に関しては、日常的に法務業務に携わっていることやビジネス実務法務2級を取得しておりましたので、それほど時間は割きませんでした。商法254条以降の機関</p>


	<p>の条文と判例は読みました。</p> <p>論述の書き方としては、条文・判例を原則としつつも、妥当な結論を導くために、論理的に原則を修正していくという、姿勢が重要であると思います。</p>
--	--

<b>①氏名</b>	<b>落合 仁志 様</b>
<b>②会社名</b>	<b>東京海上日動火災保険株式会社</b>
<b>③所属・役職</b>	<b>福島支店業務グループ・コンプライアンスリーダー</b>
<b>④資格取得のきっかけ・学習法・感想等</b>	<p>勤務先ではコンプライアンスリーダーの仕事をして2年目になります。社内におけるコンプライアンスについては自分なりの自信も持っていたのですが、会社の常識が世間の常識に一致しているのだろうかという問題意識を持っていたことが本資格を受験しようと思った動機です。</p> <p>たまたま新聞でこの制度があることを目にして受験を申し込みました。遠い昔の学生時代に法律を専攻していたのですが、今回の学習を通じて久しぶりに最近の法改正の動きに接することができ、大変興味深く勉強できました。</p> <p>社会が企業中心から消費者中心へと動いていく流れの中、コンプライアンスの考え方は最もその流れに沿った動きであり、誇りを持って学習することができます。自分の会社の中の考え方を改めて客観的に見直す意味で本資格の取得のための学習は意味がありました。</p> <p>本資格を取得したメンバーがそれぞれの職場のコンプライアンスに関するオピニオンリーダーとなって、会社、社会を引っ張っていくことができるようになれば素晴らしいと思っています。合格者の方もこれから受験する方もともに高い理想を持って頑張っていきましょう。</p>


①氏名	 <b>日野 昇 様</b>
②会社名	<b>富田製薬株式会社</b>
③所属・役職	<b>営業推進室 次長</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>医療用医薬品製造販売業公正取引協議会（医薬品公取協）のメンバーに所属していた時、某外資系製薬メーカーの T さんに本資格の取得を勧められたことが最初のきっかけです。自己啓発の一環で勉強してみようかと 2011 年にまずコンプライアンス・アドバイザーを取得し、その後、東京への単身赴任をきっかけにあらためてコンプライアンス・オフィサーの取得を目指しました。</p> <p>また、我が社においてはコンプライアンス委員会が立ち上がって日が浅く、その活動や取り組みにおいて微力ながらも貢献できればという思いもきっかけの一つです。</p> <p>大阪、東京の営業所長を歴任し、今までは何とでも売上を達成させることだけが使命であるかのごとく行動してきました。結果として、数値目標を達成させることは重要なことではありますが、本機構での学習をきっかけに如何に信頼を得られるかという考え方に大きく変わってきました。本来、我が社が目指すべきことは何なのか？ 我が社が長期的に安定と繁栄をもたらす企業価値を高めるにはどうすべきなのか？ という自問を常に抱くようになりました。（個人的には欧州で取り組まれている CSR の考え方に感銘を受けています）</p> <p>現職務の営業推進室においては、営業本部内の「業務の効率化」と「情報及び顧客の管理」を再構築しているところであり、あらゆるケースでコンプライアンス推進機構における学習経験が大きく役立っています。</p> <p>営業の最前線での管理を任されていたこともあり、普段勉強する時間は殆どなく、出張時の移動時間帯や休日に何とか時間を割ける程度でした。よって、勉強は科目を絞り Part 単位の受験とし、3 回の受験で資格を取得する事が出来ました。営業職等時間に制限のある方には、欲張らず 1 科目ずつ受験することをお勧めします。</p> <p>学習方法としては、まず基本テキストを 2 回通読</p>

	<p>し、あとは徹底して公式問題集の解説欄をじっくり読み理解を深めました。最初は理解できなかったことでも、何度も読み返していくことで理解は得られるようになります。PartⅢ「企業法務・コンプライアンスの基礎」においては、学習範囲が広く関連法規が多々ありますので、受験直前の反復学習はそれなりに時間を費やす方がよいでしょう。その他、記述問題対策として、パソコンでキーボードばかり叩いていると、漢字が書けませんのでしっかり手書き練習して下さい。過去の合格者のお声はすごく参考になります。自分に合う学習方法を見つけて下さい。</p>
--	---

<b>①氏名</b>	岩倉 秀雄 様
<b>②会社名</b>	日本ミルクコミュニティ(現 雪印メグミルク) 株式会社
<b>③所属・役職</b>	コンプライアンス部 部長
<b>④資格取得のきっかけ・学習法・感想等</b>	<p>コンプライアンス担当者にとって、人物・識見に一定以上のものがあることを証明する客観的な資格があれば、業務に対する信用が高まって良いと思い受験しました。今後は、有資格者がふさわしい実績を積み重ね資格の権威が高まることを期待しますとともに、私自身も資格に恥じないように努力しなければならぬと思っています。</p> <p>さて、今後の受験者へのアドバイスですが、日常業務に真剣に取り組むとともに、ある程度の基礎知識の整理・習得ができれば概ね合格可能ではないかと思えます。機構ホームページに参考図書が掲載されていますが、全て読む必要はなく細かすぎるものは不要だと思えます。むしろ、概念形成に役立つ基本的なものを中心にマスターすれば良いのではないかと思います。(例えば、田中宏司「コンプライアンス経営・新版」、水谷雅一監訳「企業の経営倫理と成長戦略」、秋山をね「社会的責任投資とは何か」、企業倫理研究グループ訳D、スチュアート著「企業倫理」、土田義憲「内部統制の実務」、民事法研究会「実務企業統治・コンプライアンス講義」、企業法務についてはビジネス実務法務検定2級のテキストが参考になりました。)</p> <p>なお、忙しい実務家がこの試験に通るためには、一度に全科目に挑戦するのではなくじっくり計画的に取り組むのも良いのではないかと思います。</p>

①氏名	 <b>小林 正一 様</b>
②会社名	<b>株式会社ミクシィ・リクルートメント</b>
③所属・役職	<b>監査役</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>日本監査役協会に所属していた先輩監査役から本資格の取得を勧められたことがきっかけであり、「月刊監査役」で本資格制度を知り、資格取得に挑戦してみようと思いました。</p> <p>既に前職（株式会社損害保険ジャパン）のときにコンプライアンス関連資格は、金融コンプライアンス・オフィサー1級およびシニアコンプライアンス・オフィサーを取得していましたが、最近のコンプライアンス関連知識をブラッシュアップさせる意味でも受験することにしました。</p> <p>現在、監査役職務を9年間ほど続けており、企業法務、コーポレート・ガバナンス、内部統制といった知識はもとより法改正された最近の内容などの知識も必要となります。今回の学習は、監査役として、基本的なコンプライアンス知識を活用した実務に非常に役に立っています。</p> <p>例えば、会社法、独占禁止法、景品表示法、不正競争防止法などは日経新聞法務欄などを読む際にも学習した知識が活用できると感じています。</p> <p>現在、日本監査役協会監査実務部会の内部統制をテーマとする分科会に参加していますが、こうした知識を監査役としての実務に活用することができています。</p> <p>学習スタンスとしては、70点以上の合格を目指す効率的な学習を目標としました。</p> <p>学習方法としては、1カ月前ほどから基本テキストで全体を把握し、公式問題集を3回ほど繰り返し学習することにより、Part1「企業経営と企業倫理」、Part2「コーポレート・ガバナンスと内部統制」は1回で合格できました。</p> <p>Part3「企業法務・コンプライアンスの基礎」は対象分野が広いためか、手を広げすぎて記述式問題でうまくいかなかったためか、2回目の受験で合格となりました。</p>

	<p>した。</p> <p>学習方法として効果的だと思ったのは、コンプライアンス推進機構が開催する直前集中レビューコースの講義資料が充実していましたので、記述式問題などの出題のポイントや背景が理解・把握できたので、これを繰り返し学習することにより、効率的に学習できました。</p> <p>試験直前は、これをふまえた公式問題集と基本テキストで全体を振り返り試験に臨みました。さらに記述式問題対策として、日経新聞月曜の法務欄を毎週読んで、法改正の知識習得や法務関連の最近のトピックスを把握し、リーガルマインドを磨くように努力しました。</p>
--	---

①氏名	 <p>山口 真二郎 様</p>
②会社名	山口特許事務所(東京都中央区八丁堀)
③所属・役職	コンサルタント部 弁理士
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>キャリアアップのための資格を探すために閲覧していた資格関連のHPにて、本資格の存在を初めて知った。弁理士である私は日頃から次のような問題意識を有していた。</p> <p>①企業犯罪の典型例たる、特許権侵害、営業秘密の不正取得などはまさに知的財産権法の問題である。したがって、知的財産権法の専門家たる弁理士として、これら企業犯罪の背景と、抑止力としてのコンプライアンス経営について理解を深める必要がある。</p> <p>②知的財産権は独占排他権としての強力な効力を有している。そのため、権利行使にあたっては、健全で公正な競争状態を害さぬよう、独占禁止法との調整を常に考慮に入れる必要がある。したがって、これら知的財産権と独占禁止法の「交差」の問題について、より深く理解する必要がある。</p> <p>③弁理士は広義のコンサルタントとして、お客様企業の経営に関与する機会が多い。したがって、企業の経営を取り巻く企業法務や企業倫理について常に情報を更新し知識を補強しておく必要がある。</p>



コンプライアンス推進機構のHPに掲載されていた本資格の学習カリキュラムは、これらの要請に応じて余りある内容であった。以上より本資格の受験を決意した。

本資格受験に係る学習において、上述した3つの要請は十分に満たされたと考える。企業倫理の背景を知ることによって、企業倫理に係るお客様からの相談への回答に説得力が増したと感じている。

また、具体的事例を踏まえた学習を積んだことで、当初想定していた知識の補強・更新という効果とは別に、コンプライアンスの経営判断に対するバランス感覚とでもいうべき「センス」が身に付いたことを実感している。今後このセンスをお客様からの相談に生かせる機会を楽しみにしている。

学習を始めたのは試験の5カ月ほど前である。学習時間として平日の就業前1時間程度と週末の数時間を確保した。

学習方法は、「基本テキスト」の精読を中心とし、知識に厚みを持たせる必要を感じた項目について、主にインターネット上から関連する情報や事例を抽出して知識の補強を図るようにした。

また、広範な試験範囲の中で「木を見て森を見ぬ」状況に陥らぬよう、定期的に基本テキストの目次の頁に立ち返り、カリキュラム全体の中での現在学習している項目の位置づけについて確認するようにした。


学習の後半からは知識の詰め込みだけでなく、記述・論述中心の「考える」学習に重点を置いた。そのために実際の事例を読み込み、特にその背景にある論理の流れに目を向けるようにした。

本試験では、「Part1 企業経営と企業倫理」の設問、特に記述問題が難しく感じたが、結果としては無事に全科目を合格することができた。

①氏名	細野 浩一郎 様
②会社名	日本銀行
③所属・役職	政策委員会室 企画役 (受験時:日本銀行発券局 企画役)
④資格取得の きっかけ・ 学習法・ 感想 等	<p>コンプライアンス全般についての知識修得を目的に、受験しました。択一問題は、①企業経営と企業倫理、②コーポレート・ガバナンスと内部統制、③企業法務・コンプライアンスの基礎の3分野から出題されましたが、細かい知識を問う問題は殆どなく、基本的な知識を踏まえて考えさせる良質の問題が多いと感じました。従って、択一問題への対処方法としては、機構のホームページに掲載されている各分野の参考文献のうちの基本書を1冊ずつ読んで内容をしっかりと理解しておくことが重要です。細かい事項を記憶することに時間を割く必要はないと感じました。機構主催のガイダンスにおいて、説明いただいた本資格の趣旨と参考文献の紹介等も有益ですので、出席をお奨めします。</p> <p>次に、記述問題はコンプライアンス全般に関して、基本的な知識の応用力を問うもののように感じました。論文は、コアの知識をしっかりと持っていないと書けませんが、機構のホームページに掲載されていた学習のポイントとして列挙されていた5項目(①コンプライアンス・内部統制システムの意義、②企業組織におけるコンプライアンス・オフィサーの役割、③コンプライアンス・内部統制と経営者の責務や関わり方、④コンプライアンス体制の整備にあたっての重要要素の理解、⑤株式会社における取締役会や取締役の義務・責任)について、予め論文を作成しておくことで対応できました。</p>

①氏名	菱沼 信好 様
②会社名	株式会社ジョイフル本田
③所属・役職	コンプライアンス室・法務室 室長
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>上司である取締役から、薦められたことです。これからは、会社内での存在価値ではなく、他社に行っても、通用する知識や技術を習得することが大事であると言われ、チャレンジすることになりました。ガイダンスに申込み、コンプライアンス推進機構の講師の方の説明を受けた際、自分の職務に役立つばかりではなく、役員を始め社内においても、コンプライアンスの意義や目的を周知させることが必要であると強く感じました。</p> <p>法務関係の部署が社内にはなく、株式上場後、社内で法務室を立ち上げることになり、自分が担当することになりました。(今まで、法律に精通していた訳ではなく、大学も経済学部です。)その後、コンプライアンス室の責任者を兼任することで、仕事の幅も広がり、職務における価値基準が必要であると感じました。また、社内講師で研修を実施する際、「判断の道しるべ」となるものを自分で勉強する必要があると感じたからです。</p> <p>資格取得を通じて、形式的な判断(契約書のチェックなど)ではなく、ものごとの意義や目的の大切さを学びました。法務室及びコンプライアンス室の室長という役職であり、社内の研修講師をはじめ、各部室から寄せられる相談ごとに対し、意義や目的を理解させるとともに、会社の企業理念に照らしどう対応すべきかというアドバイスができるようになりました。</p> <p>まずは、テキストを読みながら、重要だと感じた箇所にアンダーラインを引きました。2回目は、そのアンダーラインのみを読みました。(試験の2か月前)</p> <p>試験日の1か月前から問題集を解いていきました。間違った箇所に付箋を貼っていき、問題集の2回目は、その付箋箇所のみを解いていきました。2回目にやっても間違える問題があり、その問題が自分にとっての弱点であると認識しました。まずは、自分の弱点を認識することが大事だと思います。</p> <p>試験直前の1週間前は、筆記試験対策に注力しました。推進機構の問題集に記載されている問題をノートに記入する方法で、5回ずつ記載しました。</p> <p>※パソコンばかり使っていると漢字が書けなくなっていることを実感したためです。</p>

	<p>3科目あり、苦手である科目を集中的に勉強することが合格の秘訣だと感じました。100点をとる必要はなく、70点以上が合格ラインであり、点を稼ぐ問題と捨てる問題の選択が重要です</p> <p>試験の2か月前から勉強を開始しました。テキストの読み込みに1か月、問題演習に1か月を費やし、試験直前の1週間前に筆記試験の対策を行い、試験に臨みました。試験を受けて感じたことは、問題が何を求めている、原理原則と照らしてどうなのかということです。受験勉強は解答を導くためのテクニックに重きを置きがちですが、コンプライアンス・オフィサーの試験は、意義や目的を理解したうえで、どう社内に周知させ、改善していくのか（まさにPDCAサイクルを回すこと）を念頭におき、勉強すると理解しやすいと思います。</p>
--	--

<b>①氏名</b>	 <p>西川 久知 様</p>
<b>②会社名</b>	株式会社FM802
<b>③所属・役職</b>	常勤監査役
<b>④資格取得のきっかけ・学習法・感想等</b>	<p>私が、コンプライアンス・オフィサーの資格認定試験にチャレンジしようと思い立った直接の動機は、日本監査役協会の機関誌「月刊監査役」の掲載広告を拝見したことが第一のきっかけです。その後、同協会主催の研修会講師で知り合った弁護士の先生もこのCCO資格を保有しておられることを知り、一層関心を引かれました。</p> <p>また、私は常勤監査役への就任前に、総務部長として弊社における対外・対内クレームへの対応、各種法務関係事案への対応、さらには内部統制システム構築の基本方針の原案作成等の業務にも現場責任者として携わっていましたが、当時は、常に担当業務の完遂期限と追い掛け合いをする切迫感のもと日々の実務に追われ、本当に体系的なコンプライアンスの知識を涵養・吸収できているものか、いささか心許なく思っておりました。そこで、年齢的には遅ればせながら再度コンプライアンスの何たるかを勉強し直したいと</p>

一念発起し、受験を決意しました。

今回学習した内容について現在の業務にどのように役立っているか？

まだ、資格取得後そんなに日が経っておらず、むしろ「今後色々な機会を捉えて自らの監査業務等に大いに役立たせていかねばならない」という重い宿題を与えられた、正直これからが本当の正念場であるとの自覚を持てたことが今回の受験経験を通じて得られた一つの成果と思っています。言い換えれば、今回の資格取得はあくまでも出発点、起点であり、今後とも企業を取り巻くコンプライアンス分野に関して新しい知識、動向、情報等の取得に精進し続けなければならないということです。

もとより、会社のコンプライアンス体制の構築、その適正な運用・整備等は、業務執行役員たる取締役(会)にとって重大な任務の一つであり、これに対し、監査役(会)は企業統治の一翼を担う独立の非業務執行役員として会社において健全な経営と社会的信頼の確保がなされているか監査業務を通じ担保するという役割を担っています。

私は、今回の経験で今後会社がコンプライアンス体制をいかに浸透、深化させていくか否かを見守っていく上で求められる基本的な知識、素養を体系的に習得するための絶好の機会を得たと、また、自らに課された任務を的確に遂行するための自信を与えていただいたと感謝しています。

少し具体的な事例をひとつ披露します。実は、弊社の「内部統制システム構築の基本方針」は先述したように私が原案作成し平成18年に制定をみて以来、これまで1度も改定されていなかったのですが、今期の監査方針において同方針の追加改定の提言をいたしました。その背景には、今回の受験経験等により企業に求められるコンプライアンス体制に関する最新情報を自分なりに学んでいるとの自信があったことでした。

私の受験に向けた学習の進め方は、過去の合格者の方の体験談を拝読し、先輩方のテクニク、ノウハウを踏襲させていただいたのが正直なところですが、先輩方のアドバイスと重複すること多々あるかと思いますが、私の経験を報告いたします。

まず、私の受験は都合2度に渡っています。初回(第15回試験)は、3科目一括受験しました。今から思う

と少し無謀だったかもしれませんが。この時、受験を決めてから12月の受験日まで学習期間は実質1ヶ月あまりしかありませんでした。結果は、なんとか3科目中2科目を合格できましたが、「企業法務・コンプライアンスの基礎」を残してしまいました。そして、2回目(第16回試験)は当然同科目の合格に向け専心対応して、なんとか無事全3科目合格に至った次第です。

- ① 受験テキストについては、基本テキスト3冊と問題集3冊だけを使用し、その他の参考資料は特に使用していません。基本テキストは、解説事項項目の文頭にチェックポイントが枠付き記載され、その項目で押さえるべき要点が示され、本文解説内容も非常に要領よく纏められ読みやすく理解しやすい読本でした。仕事上の普段使いにも適していると思います。
- ② まず、基本テキストを1度通読しました。基本テキスト1巻を通読し終わるとそれに対応した問題集に当たりました。当然、不正解の設問が出てきます。その問題にはポストイットを貼付し、その該当設問に関する基本テキスト記載箇所を再読し、少し時間をおいてからポストイット貼付設問に再度チャレンジし、そこで解けなかった問題には2枚目となるポストイットを貼付します。
- ③ 記述式問題については、問題と解答のコピーを市販の情報カードの表裏に貼り付け、通勤列車内や時間が空いた時に繰り返し確認テスト的に解答練習をしました。また、記述式問題は問題集の設問だけでなく、基本テキストを読む中で自分なりの「独断と勘」で重要事項と思えるものを1科目につき10数項目ほどカードを作成し、同じく解答練習をしました。なお、当然ですが問題の解答を諳んじるだけではだめで、最終的には「外せないキーワード」を押さえつつ実際に書く練習も繰り返し行いました。これは絶対必要です。
- ④ 上記②③の学習作業をPart1からPart3まで順次繰り返し行いました。
- ⑤ 各科目2度解けなかった設問のテキスト該当項目について三読目となる確認チェックをし、2枚のポストイットが付いた設問を解きました。それでもまだしくじる問題は出てきます。面倒ですが、もう一度不正解箇所のテキスト該当項目を確認し

ます。

⑥最後に、もう一度、問題集を全問について第1問から解答練習しました。


このように極めてオーソドックスな勉強法をとりましたが、初回受験時はどうしても時間的にPart3が未消化になったことは否めませんでした。2回目の受験時の勉強法は、「企業法務・コンプライアンスの基礎」1科目について上記初回時の方法をもう一度繰り返しました。一つ違ったのはテキストの通読は念のため2回行いました。結果、都合テキストPart1、Part2は実質1.5回ほど読み、Part3は3.5回強ほど読んだ計算になります。

最後に、試験問題に関してあくまでも私の2度の受験経験による独断的な印象を申しますと、CCOの試験問題は俗に言われる変に捻ったいやらしい問題でなく、(手強いですが)ごくごく直球タイプの素直な問題と見えました。基本テキストと問題集を丹念に繰り返し学習、演習されれば、試験において十分その成果を発揮できるはずです。

ただ、1科目当たりの試験時間(90分)は問題のボリュームからすると、正直私には少し短いと感じました。したがって、非常に技術的な話ですが試験本番に際しては、まず全問を俯瞰して問題の難易を判断し、易しい設問から解き進むことが得策です。最初の問題から真っ当に順次解答すると、(私もそうでしたが)記述問題に至った時に時間切れになるリスクが大で、相当焦ることになります。多くの先輩の言にもありますように選択問題と記述問題への時間配分に十分留意することが必要と痛感しました。

以上、本当に拙い経験談で、かつごく当たり前のアドバイスでしかありませんが、これからCCOの試験にチャレンジされる皆さんの些かでも参考になれば幸いです。

皆様のご健闘をお祈りします。

①氏名	 <b>會澤 加寿夫 様</b>
②会社名	<b>MSD株式会社</b>
③所属・役職	<b>コンプライアンス部門</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>合格発表日の12月25日10時、コンプライアンス推進機構のHPを恐る恐る開けて、受験番号を見つけた時は、本当にうれしい瞬間でした。</p> <p>初回はコンプライアンス・オフィサー試験のPart 1だけを受験し、1回でクリアしましたが、2回目はPart 2とPart 3を一度に受験して、あえなく両方とも不合格でした。3回目はPart 2のみを受験し、そしてクリアし、4回目の今回は最後のPart 3の受験でした。</p> <p>今回のPart 3の試験では、解答時間がぎりぎりになって、おまけに試験後は間違っただけばかりが思い返されて、正直言って合格する自信はありませんでした。それだけに、合格を確認した瞬間は最高の気分でした。</p> <p>実は、受験申し込みをした後に、翌3月末で会社を早期退職することになり、自身の気持ちとしては今回の受験がラストチャンスという思いでした。このため、今まで以上に集中して取り組みました。</p> <p>勉強方法は、先ず「入門テキスト」を読み、概要を把握しました。次に「基本テキスト」を読み、詳細な知識の吸収につとめました。そして「公式問題集」で習得状況を確認し、弱い部分は「基本テキスト」で再学習しました。また、記述問題は、何度も紙に書いて、学生時代のようなやり方で覚えました。</p> <p>テキストの中では、特に「入門テキスト」が概要を理解するのに大変役立ちました。コンプライアンス・オフィサーを受験される人にも是非「入門テキスト」での学習をお勧めします。</p> <p>また、私は59歳ですので、覚えることより忘れることの方が多くなっています。それでも合格できたのは、一緒に受験した友人との励まし合いがあったからだと思っています。一人でチャレンジしていたら、4回の試験ですべてを合格できたかどうか、途中でギブアップしなかったかどうか、自信はありません。</p> <p>コンプライアンス・オフィサーの資格を取得しまし</p>



	<p>たが、会社を退職することになりました。それでも折角資格を取りましたので、今後この資格を活かせるような、コンプライアンス関連の仕事に就きたいと思っています。コンプライアンスの重要性を一人でも多くの方に理解していただくことができれば、受験の苦労も報われるのではないかと考えています。</p> <p>私にとって、この学習を通じてコンプライアンスを系統立てて理解できたことが最大の収穫でした。この資格を取るための学習は大変有意義でしたので、是非他の方にも薦めたいと思います。また、コンプライアンス・オフィサーの資格試験がいつそう認知され、より多くの方がチャレンジされることを願っています。</p>
--	---

①氏名	松本 秀三郎 様
②会社名	ノバルティスファーマ株式会社
③所属・役職	常勤監査役
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>コンプライアンス体制を実務部隊の中核として整備していく責任はコンプライアンス・オフィサーにあります。しかし、内部監査部門、監査役も監視する立場からコンプライアンス体制に大きな責任を負っています。コンプライアンスについての適切で、深い理解が求められていることは言うまでもありません。</p> <p>経営者、コンプライアンス・オフィサー、内部監査部門、監査役のそれぞれがコンプライアンスの認識を共有しコンプライアンス体制の確立を面として推進していくことが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>内部監査部門、監査役の皆さんもコンプライアンス・オフィサー試験の受験を通してコンプライアンスへの理解を深めましょう。</p>

①氏名	 <b>義若 研二 様</b>
②会社名	<b>株式会社ニッピ</b>
③所属・役職	<b>業務監査室 担当部長</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>2017年4月より業務監査部門に異動になったことをきっかけに、コーポレート・ガバナンスや内部統制について考える機会が増え、あわせて自社のコンプライアンスについての取組が時代の要請対比圧倒的に遅れているのを実感していたところに、認定試験の存在を知ったことがきっかけとなりました。</p> <p>銀行で30年勤務し、コンプライアンスについてはいやと言うほどすり込まれ、DNAの一部になってしまった感がありましたが、一般企業にお世話になってみて、上場企業といえどもほとんど組織的な取組がなされていない現実と接するとともに、いかにコンプライアンスを定着させるかを考えるのにあたって、改めて自分のコンプライアンスについての知識や考え方を棚卸しようと思ったのが最終的な動機です。</p> <p>認定試験向けの勉強を通じて、狭義の法令順守や企業倫理にとどまることなく、コーポレート・ガバナンスや内部統制にも触れ、現在従事している内部監査ならびにその企画業務について、理論的背景を系統立てて学ぶことができた意義は大きいと思います。</p> <p>また大学（経済学部）在学中から“法律”について触れる機会があまりなく、銀行員として最低限の法律知識は持っていたものの、どちらかという逃げ通ってきた面が否めず、改めて法律の基礎を学んでみて、今までもややもやしていた部分がすっきり整理できたのが最大の収穫ではないでしょうか。</p> <p>昨年後半から、社内プロジェクトでオリジナルの契約書類の制定を任されることになり、認定試験の勉強を即業務に活かすことができました。</p> <p>当初は一科目ずつ攻略していくつもりでしたが、つい三科目同時受験を申し込んでしまい、7月の試験に向けて2ヶ月前あたりから慌ててテキストを読み始め、とりあえず一読した後は、問題集に取り組みつつ理解がいまひとつの内容はテキストに戻って、という地道な学習を続けました。</p> <p>実はPart1はこれまでの経験からすると、さほど苦</p>

労することはないだろうと思ひ、どちらかと言えば問題集重視、Part2については、4月からの部署でさんざん専門書を読み漁ったのでこれも問題なし。

勝負はPart3だと、7月の試験直前一か月を法務面の学習に特化して行い、本番に臨んだところ、結果は意外にもPart2のみが不合格となり、再度12月の試験に臨むことになりました。


12月の試験対策は、一か月前あたりからもう一度テキストを読み返し、問題集を読み込むことで対応しましたが、並行して「内部監査士」の認定講習会を受講していたこともプラスに働いたと思います。(逆に余計な知識が頭に残ってしまい、試験の際は正直な話かなり迷うことになってしまいました。)

振り返ってみると、Part1・3は地道にテキストと問題集をこなせば、企業勤務の経験のある方であれば、それほど苦労せず知識を習得することができ、常識的に考えれば判断できる内容だと思いますが、Part2については、COSOのフレームワークやガバナンス・プロセスなどなかなか馴染みにくい面もあるかもしれません。

Part2に関しては、コーポレート・ガバナンスにしても内部統制にしても、世間で今最も旬な話題なので、普段新聞などで報道される企業の実態を生きた材料として、「これを機に学ぼう」と思って地道に取り組むしかないかもしれません。

取り留めのない体験談になってしまいましたが、認定試験の勉強を経ることで、自社の現状を見つめなおす貴重な機会になりますので、決して無駄にはならないと思います。


みなさまの御検討をお祈りしております。


①氏名	 <b>浅見 靖則 様</b>
②会社名	<b>ナレッジスイート株式会社</b>
③所属・役職	<b>常勤社外監査役</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>社会人生活の中で多くの会社にて管理部門系の業務に携わり、実務はできるけれども資格とは無縁の人生を送ってきました。現在の会社で監査役に就任し、日本監査役協会に所属している部会の幹事の方から本資格を紹介されたことが記憶に留まり、会社の上場準備期間中はその目的達成に注力しておりましたが、マザーズ上場を果たしたことを機に、上場会社の監査役に相応しい見識を習得する目的で本資格の取得を目指しました。</p> <p>昨今、企業不祥事の頻発やコーポレート・ガバナンスの強化など、監査役を取り巻く環境や責任の重さなど日に日に厳しさを増しております。本資格を保有しているというバックボーンを有する監査役の言動というものは、相手に対して重みを感じさせるものになっているのではないかと思います。</p> <p>通勤時間が長いため、専ら朝の通勤電車での1時間位を毎日の学習に充てていました。学習期間は約半年程でした。まずは基本テキストを読み、その後問題集を解き、間違った箇所を繰り返し学習しました。こつこつと倦むことなく続けたことが奏功したのか3科目全て1回で合格することができました。</p> <p>なお他の合格者の方も書かれておりましたが、近年の仕事におけるIT化と相俟って、日常ペンで文字を書く機会が極端になくなり（私の場合、1日中ペンを持たないことも珍しくありません）、同様の諸兄弟の方がいらっしゃいましたら、記述問題対策として、文章で回答を書く練習は行っておいた方が宜しいかと思っております。（私は試験時、漢字が出てこず難儀しました。）</p>

①氏名	 <p>塩田 博幸 様</p>
②会社名	東日本建設業保証株式会社
③所属・役職	監査役(非常勤)
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>監査役として監査業務に携わるにあたり、監査に関する概説書や講習会の受講を通じて知識の習得に努めたところ、監査のための知識や技術の習得に止まるのではなく、企業が社会に貢献し永続的に成長するためには、コーポレート・ガバナンスや内部統制、そしてコンプライアンスなど、体系的な知識が必要であることを知りました。</p> <p>特に、昨今の企業不祥事による信用失墜が企業経営にとって大きな打撃を与える要因となっているのを目の当たりにして、コンプライアンスの重要性を痛感しましたが、さらに、単に狭義の法令遵守に止まらず、企業倫理や社会規範を守ることが企業への信頼性を高めるために必要であることを再確認しました。</p> <p>監査役として監査関連知識の幅と奥行きを得て実効性のあるものとするため、内部統制の目的の一つである「関係法令等の遵守」のための知識、特にコンプライアンスに関する正しい知識が得られるコンプライアンス・オフィサーの勉強が役立つと思い、資格取得に挑戦しました。</p> <p>学習を始めて間もないことから、まだ実践では生かされていませんが、会社法をよりどころとする監査役監査、経営者の目線での内部監査に加え、企業の存在価値を高めるコンプライアンスと、異なる視点から企業や組織の状況を見る意識が自分の中に形成された意義は大きく、今後、監査業務を遂行する上で大いに役立つと思います。</p> <p>最近、若いころと異なり、学習した知識がどんどん消えていく記憶力の低下を実感していたため、3つのPartの同時合格を目指し、短期決戦を決意しました。学習期間は11月に入ってから約1か月半。平日の帰宅後と土日に集中的に行いました。</p> <p>まず基本テキストを1回さらっと読み、2回目は重要と思われる用語・解説等をPart別にノートに整理しました。特に用語の意味は完全暗記を目指しました。</p>

	<p>次に試験対策問題集を解き、不正解だった問題と解答をノートに書き写して暗記し、理解が不足している部分を埋めていきました。</p> <p>試験日近くでは、用語の意味をノートを見ずに声に出して解説し、記述式問題に対しては実際に解答文を書いて記憶の定着をはかりました。なお、解答にはポイントとなる用語を織り交ぜることを意識しました。</p> <p>その甲斐があり、今回、3科目同時合格できましたが、早くも学んだことが少しずつ消えていくのを感じますので、今後も継続してノートを見返し、知識と実践力を維持していこうと思います。</p>
--	--

<b>①氏名</b>	杉本 康幸 様
<b>②会社名</b>	住友信託(現 三井住友信託)銀行株式会社
<b>③所属・役職</b>	監査役室長
<b>④資格取得のきっかけ・学習法・感想等</b>	<p>1回目の受験で合格いたしました。私の場合、総務部で株主総会、取締役会、コンプライアンス等の事務局として約8年、監査役室で監査役会事務局として約3年と、企業法務・コンプライアンス関係業務に比較的長く従事してきたこともあり、理解度の確認を試みたいと思ったのが受験の動機です。</p> <p>不安はありましたが、出題範囲が広いため特定の参考書は使用せず、日常業務の中で出席している日本監査役協会や監査法人主催のセミナー資料等を参考に準備しました。出題された問題は、単なる法令の知識を問うものではなく、コンプライアンス・内部監査・監査役監査等、内部統制全般に亘る幅広い知識や問題解決能力を問うものであり良問だったと感じています。</p> <p>この試験を受験することにより、知識の再整理と自分の課題の認識ができたことは有意義であったと思います。</p>


①氏名	 <b>廣井 琢丸 様</b>
②会社名	<b>損害保険会社勤務</b>
③所属・役職	—
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>営業第一線にいた際からコンプライアンス関連の業務には関心がありましたが、自身がコンプライアンス担当に異動となり日々各種対応を行う中で社員メンバーの人材育成こそが、適正な業務運営に向けたベースであり、そのためには法律をはじめ関連する知識を体系的に学んでいく必要があると考えていたところ、上司より本資格の推奨をいただき、是非勉強してみたいと考え受験することといたしました。</p> <p>それまでは社内の各種マニュアルなどを見ながら事案ごとにルールを確認して対応する事が多かったのですが、学習を通じてCOSOフレームワークや内部統制の仕組み、関連する法務など幅広い観点から体系的に学ぶことができ今後の業務にも大いに活かすことができると感じております。</p> <p>また、学んだ知識を社内の研修会などでメンバーにレクチャーする機会も増え、人材育成にも大いに役立つ知識を取得することができたと思い、自身の知識向上のために本資格を取得してとても良かったと思っております。</p> <p>まずテキストを通読し、重要と思われるところにはマーカーしたうえでノートにポイントを整理していきましました。その後問題集を繰り返し解きながら不明点や確認点を再度テキストを参照しノートにまとめしていく方法を繰り返しました。記述式の問題は最初は文章のまとめ方が難しかったですが、設問ごとにポイントとなるキーワードを整理して、頭の中で組み立てていく想定問答を繰り返しました。3科目一括受験でしたので事前勉強にはかなり時間を割きましたが、学習を進めていくにつれて自身の理解が日々の業務に活かすことができると感じ、最後まで関心高く勉強を進める事ができました。</p>

①氏名	 <b>松田 真人 様</b>
②会社名	<b>大同火災海上保険株式会社</b>
③所属・役職	<b>コンプライアンス・リスク管理部 募集コンプライアンス推進課 課長代理</b>
④資格取得の きっかけ・ 学習法・ 感想 等	<p>弊社のコンプライアンス部門では、人財育成プログラム（弊社では、社員を財産として育てていくという気持ちを込め、「人財」の表記としています。）の一環として、認定コンプライアンス・オフィサーの取得を推進しています。当該資格取得を通して企業に求められるコンプライアンスについて、改めて基礎から体系的に学ぶ良い機会と考え、資格取得を志しました。</p> <p>小員の所属する部署は保険募集に関する業務管理を主としています。当該資格取得を通じて、2016年5月29日に施行された改正保険業法で規定された代理店体制整備義務の対応について、コンプライアンス・オフィサーの視点から保険代理店の規模に応じて組織をチェックすることができるという面でも、学習した内容が業務に役立っています。</p> <p>各試験項目の大半は実務を通して触れていることから、「コンプライアンス・オフィサーに求められる専門知識と自身の経験則による知識とのギャップ（認識誤り）を埋めること」および「知識不足の分野を補っていくこと」の2点を中心に学習を進めました。</p> <p>始めにテキストを数回読み込んだあとに公式問題集を全て解き、自身の認識誤りと弱点の確認を浮き彫りにして、明確になった課題を解消するために再度テキストを用いて学習するスタイルを取りました。試験直前期（1か月目）に改めて公式問題集をすべて解いて、知識の定着度を確認し、不十分な分野は再度テキストを読み込みました。結果として、効率的な学習ができたのではないかと感じています。</p> <p>最後に、自身の部署でコンプライアンス・オフィサーの学習範囲の業務に直接携わる機会は少ないですが、あるべきコンプライアンスの姿を体系的に学習できたことは非常に有意義な経験となりました。専門分野の異なる方でも、企業に勤めている方であれば確実に業務に生かせる知識なので、より多くの方に当該資格に挑戦していただければと思います。</p>



①氏名	矢口 誠 様
②会社名	朝日工業株式会社
③所属・役職	取締役海外事業戦略部長
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>受験の直接的なきっかけは、勤務先の会社が認定コンプライアンス・オフィサー、認定コンプライアンス・アドバイザー試験を推奨していて、特に役員就任を機にどちらかを受験せねばならないような雰囲気になっていたことです。今回の試験日12月1日の直後に60歳の誕生日を控え、老化しつつある脳細胞への刺激として、絶好の挑戦機会でもありました。受験を決めたのは、試験日1ヶ月半前でした。</p> <p>若い頃は、事業部門での仕事が多く、管理・経営とは縁遠かったのですが、年を経るにつれ、管理・経営的な仕事が多くなってきました。当然のごとく、会社・組織へのコンプライアンスの浸透はもとより、コーポレート・ガバナンスや企業倫理を意識しての仕事も増えてきました。断片的ながら、3科目に関する知識を身につけざるをえない環境にありました。今回の受験勉強をとおして、これを少し体系化してみたいと考えたことも受験のきっかけです。</p> <p>また、受験勉強をとおして、特に企業法務の面では、自分の知らなかった新しい知識も習得できました。学生時代には憲法、民法、刑法等の一般法については、ひとつおりの講義は聞いていましたが、直接ビジネスに関する法律は、独禁法、労働法、消費者関連法といった特別法が多いようです。短時間の学習ながら、これらに関する知識やその習得方法を身につけられたことは、残り僅かな職業生活とその後の市民生活にも役立つように感じています。</p> <p>実際、受験勉強で学んだテーマに関連する議案が2つも最近の社内会議に上程されました。細部の法律論は専門家に任せるわけですが、受験3科目に共通する理念である正義・公平・倫理への思いは絶やしたくありません。</p> <p>還暦受験を思い立ったのが、10月中旬。それから1ヶ月半、少なくとも毎日1時間は基本テキスト、もしくは公式問題集にあたりました。場所は、通勤時や出張時の車中、休日の自宅居間等々でした。</p> <p>学習方法は、はじめに公式問題集をやり、不正解の問題には付箋を付し、その後テキストを読んだ後、不</p>

	<p>正解だった付箋問題を再度やるというものでした。それでも不正解の場合は、付箋を残し、再々トライしました。非常にオーソドックスな勉強方法と思います。</p> <p>記述式問題については、知識の整理が求められるので、少なくとも公式問題集にある記述式問題は完全にマスターしました。さらに、出題可能性が高いと思われるテーマを予想し、集中的に学びました。所謂“山勘”です。</p>
--	---

<b>①氏名</b>	 <p><b>近藤 豊 様</b></p>
<b>②会社名</b>	<b>みずほ銀行</b>
<b>③所属・役職</b>	<b>勝田台支店 お客様サービス課</b>
<b>④資格取得のきっかけ・学習法・感想等</b>	<p>日常「コンプライアンス」の重要性を新聞やテレビ、インターネット等で知る機会が増えた現在、コンプライアンスについての知識を、系統だてきちんと基礎から学習しておく必要があると考えようになったことがきっかけです。</p> <p>銀行という職種においては、各方面のお客様との取引の進め方、又は内部での事務手続きについて、大前提として「コンプライアンスの遵守」が求められます。学習を進めるにつれて、自社のコンプライアンス・ポリシーやコンプライアンス・マニュアル等の基本方針について理解が深まり、法令遵守とお客様へのCS (customer satisfaction) の意識がより高まったと思います。</p> <p>コンプライアンス・オフィサー試験、コンプライアンス・アドバイザー試験に共通していえませんが、まず公式問題集を独力でやってみて、間違った箇所については、解説や基本テキストで確認をするということが必要だと思います。記述式問題については、解答すべき「キーワード」となる箇所について何回も書いてみて、明確で論点を絞った答案になるように心掛けました。</p> <p>最後になりますが、より多くの方が本試験を通じて、コンプライアンスについての理解を深められると共に、日常の業務に役立てて頂ければと思います。</p>

①氏名	澁谷 信 様
②会社名	不二製油株式会社
③所属・役職	社長室 室長 兼 法務部 部長
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>この度、認定コンプライアンス・オフィサー試験を受験し全科目合格いたしました。</p> <p>本資格取得を目指したきっかけは、会社でコンプライアンス委員会の運営事務局を担当し、社内でのコンプライアンス研修、コンプライアンス浸透のための様々な活動に従事していることから、本試験を受験することにより、初心に戻って自らのコンプライアンスに関する知識を再確認し、また、コンプライアンスに関する日々の業務を客観的に捉え直す良い機会になると考えたことです。</p> <p>学習途上で、自分としては当然に知っていて理解していると考えていたコンプライアンスに関する事項も、いざ記述問題を解こうとすると意外にも的確に記述することが難しいということを実感しました。これまで、文書を読んだり見聞きすることによって得た知識を自分自身で記述する練習をすることにより、改めてコンプライアンスに関する重要テーマの要となるキーワードを整理することができました。これにより、コンプライアンス研修での講師を担当する際に、的確かつ簡潔な説明ができるようになったと感じております。</p> <p>学習方法としては、とにかく「公式問題集」を中心に進めました。「入門テキスト」や「基本テキスト」は、問題集を解く途上で不明な点があった場合や疑問が生じた場合の確認用として、いわば、辞書・参考書という位置づけで活用しました。「公式問題集」は、3回繰り返しやりました。一回毎、出来なかった問題や半信半疑で回答した問題には×印をつけ、試験直前は×印のついた問題のみを確認しました。</p> <p>私の場合、日頃からコンプライアンスに関する業務を担当しておりましたので、「公式問題集」を中心とした学習でどうにか目途が立ちましたが、それでも「公式問題集 Part 3(企業法務・コンプライアンスの基礎)」は、様々な法令に関する知識を問う問題が多く、本試験合格のためのキーとなる重要パートと考え、コンプライアンス推進機構が主催するセミナー「直前集中レビューコース」(有料)に参加しました。</p>

	<p>これが大変役立ち、どうにかこのパートで及第点が取れたのではないかと思います。</p> <p>また、試験当日は、意外に配点の高い記述問題から解答し、選択問題は後回しにしました。記述問題は完璧でなくても、とにかく得点に結びつくキーワードを記載することで合格できたのではないかと思います。以上が、これから受験される方にとって少しでもご参考になれば幸いです。</p>
--	--

<b>①氏名</b>	松田 由紀子 様
<b>②会社名</b>	小林製薬株式会社 グループ統括本社
<b>③所属・役職</b>	コーポレートブランド推進室 課長
<b>④資格取得のきっかけ・学習法・感想等</b>	<p>実際に受験をした印象ですが、本試験は、企業法務の知識だけを問うのではなく、各人が如何にコンプライアンス・マインドを備え、企業人として如何に組織に対してコンプライアンス・マインドを注入していくことができるのかを問われている個性的な試験だということです。試験会場では、自分自身がコンプライアンス・オフィサーとしてどうするかを回答する。これは、私自身は、非日常として戸惑う半面、別の次元・思考回路でコンプライアンスを考えることができる貴重な機会となりました。</p> <p>今から受験される皆様の中にも、実際にオフィサーとしてではなく、オフィサーを支える立場の方やオフィサーとして今後活躍されたいと思っておられる方もいらっしゃると思います。立場を少し変えてコンプライアンスを再意識してみる、そんな経験となると思います。</p> <p>私自身は、資格を得たことに満足せず今後もコンプライアンスという当たり前の事を当たり前に進めていくことに、日々努力していきたいと思っています。</p>

①氏名	白木 光壽 様
②会社名	株式会社カシワバラ・コーポレーション
③所属・役職	安全環境管理本部
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>最近10年間は、マネジメントシステムに関する業務を担当している。内部統制の考え方、リスク・マネジメントの仕組みに共通性を見出して、資格取得を目指した。</p> <p>環境管理、労働安全衛生管理の推進業務を担当しているが、CSRという見方でとらえると、自分の業務はその一部にすぎないことを実感した。</p> <p>単に、各種管理の実施方法を周知、実施させることには限界があり、会社の方針に基づき各人が自ら考えて行動できるようにするための施策が必要と考えた。</p> <p>コンプライアンス・オフィサー試験の問題をまず読み解いて、試験の傾向を知りその後の勉強法を検討することが必要です。選択式の問題は、OCODの基本テキストを数回読みこなすことで、ほぼ対応できたと思います。</p> <p>記述式の問題は、社会人経験の豊富な人は、得てして自分の意見を理路整然と解答に結びつけて記載するものです。試験では、出題者の意図にそった解答を求められます。少ないスペースで出題者の意図に沿う解答を記載するには、基本テキストの表現を可能な限り覚え込んで使用することが間違いない方法と考えます。</p> <p>そのためには、基本テキストの各単元のキーワードを見つけ出し、わかりやすい表現で確実に答案に書き込む訓練が必要です。かなり無駄の多い学習方法ですが繰り返すうちに知識が整理されてゆきます。</p> <p>基本テキストの3分冊目：各種法令に関する取り組みは、食わず嫌いをなくして、とにかく何度も目を通すことです。自分の業務に関連する法令には、興味がわきます。反対に、無縁な法令も同様にとにかく何度も目を通すことは必要です。</p> <p>私は、2回受験して3科目合格できました。当初、1度で全ての科目に合格するつもりで受験準備をしました。過去の合格率が他の資格試験に比べ高い確率のため勝手に判断して試験問題の傾向分析を実施しませんでした。</p> <p>受験後の感想としても選択式、記述式もある程度の自信を持って解答できたと思っていました。1度目の受験の結果は、1科目が合格、残り2科</p>

	<p>目は残念ながら不合格（A評価：合格点から5点以内）でした。</p> <p>受験に要する費用よりも交通費が割高なため、複数回の受験は厳しいものがありました。</p> <p>その苦い経験をもとに、十分に対策を行って再チャレンジし、12月25日にOCODのHPで合格を確認しました。出題者が求める内容を記述することが必要です。基本テキストと公式問題集を中心にキーワードを中心にした書き込み学習が、時間を要しますが確実な勉強方法です。</p>
--	--

<b>①氏名</b>	<b>小楠 洋司 様</b>
<b>②会社名</b>	<b>イワキ株式会社</b>
<b>③所属・役職</b>	<b>法規室 担当課長</b>
<b>④資格取得のきっかけ・学習法・感想等</b>	<p>現在の仕事は法務が主です。しかし、純粋に法律の解釈・適用だけでなく、コンプライアンス、CSR、リスク・マネジメント等の理解なくして企業内法務は務まりません。特に内部統制・コンプライアンスに関しては、体制構築や運営に関する総合的な理解が不可欠でしょう。コンプライアンス・オフィサー試験の事前勉強は自分自身の体系的理解を得るために役立ちました。</p> <p>読んだ書物は、機構側提示の参考図書のうち「内部統制の統合的枠組み－理論編」、「社会責任投資とは何か」、「内部統制の実務」、「コンプライアンス経営」です。その中でも、内部統制を語るうえではCOSOレポートの知識が前提ですが、装飾されていないバイブルともいえる「内部統制の統合的枠組み－理論編」を読んだことは、少なからず自信にもつながっていると思います。</p> <p>有効な勉強方法は、あまり幅を広げず少数の書物を基本書として、その記述を汲みとり、自分の理解に落とし込むことだと思います。そのうえで、雑誌等の新たな情報を自分の理解に加えていくといいでしょう。日頃からコンプライアンスや社内体制を意識して仕事をしているのであれば、論述問題の採点はそれほど厳しくないようです。</p> <p>コンプライアンス・オフィサーの今後一層の地位向上を願っています。</p>

①氏名	神谷 泰樹 様
②会社名	外資系企業
③所属・役職	コンプライアンス部門
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>外資系企業の日本担当コンプライアンス・オフィサーとして内部監査人と共に社内調査を行ったり、ポリシーやルールの策定、従業員のためのトレーニングを行う機会があり、ベンチマークとなる業務知識を深めることによって実務にも直接応用していくことができると考えたことが受験の動機です。</p> <p>これまでの法務・総務部門における経験でCSR等の一般的知識はあったと思いますが、経営理念や企業倫理についてコンプライアンスとどのような関連性を持つのかについて更に知識を掘り下げていくことも有益と考えました。</p> <p>学習した内容は、Part I から PartIII のいずれの分野もコンプライアンス・オフィサーとして社内のルールの周知徹底やコンプライアンスの経営上の位置づけを正しく理解し広報してゆくためには不可欠な実践的知識だと思っています。法的な知識が必要かつ有益なのは言うまでもありませんが、コンプライアンス・オフィサーとしての職務上法律知識が詳しければそれで良いというわけではなく、更に踏み込んで企業倫理や経営理念に照らして従業員の行動が妥当かどうかを積極的に判断・評価する事が求められます。</p> <p>しかし、コンプライアンスの基礎となる経営理念やEthics コントロールの必要性については、感覚として何となく分かるものの、突き詰めて考えてゆくと案外落とし穴やよく分かっていないことが出て来るものです。目に見えない概念が多い分野は特に知識として整理しておかないと日常業務に落とし込んで実践してゆくことも困難になります。もちろん、日々の実践や経験を通じて得られる知識はコンプライアンス・オフィサーの業務にとっては不可欠だと思いますが、かといって実務に塗れて知識が断片化してしまうことは組織内で簡にして要のメッセージが期待されている立場上望ましいことではないことを実感させられています。</p> <p>また、「内部統制とコンプライアンスとの関係」や「法務部門とコンプライアンス部門の関係」といった論点は実務においても業務分掌や内部統制の構築・運営方法に直結する問題で、こうした論点を一旦実務を</p>

離れて知識として再整理して吸収しておくことは各部門の役割分担や業務分掌、責任の所在といった日常直面する内部統制上の問題についてはっきりとしたガイドラインを示し、従業員に周知徹底させたりする上でも極めて重要かつ有用であると考えています。

企業がコンプライアンスを徹底することについてのどのような社会的責務と意義があるのかについてご存じない方もまだ沢山おられます。そうした方々への啓蒙活動をする上でも、試験として客観的な立場から一度知識を点検する機会をもつことは業務レベル全体の底上げにもなり、とても重要であると思っています。

専ら公式問題集の学習が勉強の大半で、本番までに何度も繰り返し問題を解きました。初回は一つ一つ正解・不正解の選択肢を検討して知識や論点の範囲を早期に把握することに努め、初回以降は解答していく上で知識を整理しておいた方が良さそうな部分について、選択肢の正誤判断に影響する知識を優先させて整理しました。

仕事をしながらの受験でそれ以外の参考図書や法律書を読んだりする時間的余裕はありませんでしたので、この方法は時間のない方が短時間で合格レベルに必要な知識を限られた時間で収集するやり方としては良かったと思います。徒に知識を外に求めようとせず公式問題集の出題知識や論点でミスをするのを最大限防ぐ方針で臨み、問題集の前提条件を変えて論点を再検討してみたり、セクション毎に関連性のありそうな問題同士や記述式と選択式問題を比較したり関連づけたりするなど、異なったテーマを毎回設定して別角度から検討することも本試験での応用問題対策や記述対策としても有用だったと思います。

「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス・マニュアル」といった、似て非なる知識や概念の比較、また、「内部統制とコンプライアンスの関係」といった概念や制度の相互関係を問うような問題は、選択式・記述式を問わず出題の対象とされ易いと推測されますので、そうした分野には特に注意を払いながら勉強すると良いと思います。

直前はそうして学んできた知識を見直し、落ち着いて自信をもって試験に臨むことが大事だと思います。本番では選択問題と記述問題が出題されますが、選択問題に必要以上に時間を取られると記述問題の検討



に十分な時間を取れなくなる恐れがあります。予め時間の配分を記述式に多めに取っておく（選択式で必要以上の時間を取られない）のも一つの方法と思います。その意味でも時間内に選択問題の解答を出す訓練をし、記述式については、わかりやすい表現とキーワードを確実にアウトプットできるよう心がけると良いと思います。

以上はあくまでも一つのやり方に過ぎませんが、時間に制約がある方が優先順位をつけて効果的に学習を進めて頂く際の参考になると思います。是非頑張ってください。

①氏名	 <b>羽鳥 孝志 様</b>
②会社名	<b>株式会社マイプリント</b>
③所属・役職	<b>内部統制室 部長</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>二年程前の内部統制室への異動により社内におけるコンプライアンス意識の向上を推進しており、社内セミナーや意識調査アンケートの企画・実施を行っていますが、その延長の施策として社内における部門責任者を対象にした資格制度構築の検討と自分自身の知識全般の整理をするためにチャレンジしました。結果として、知識の整理に留まらずコンプライアンスを考える上での応用力がつかえました。また、本認定制度は、社内のコンプライアンス意識向上を実現する資格制度として実務的にもマインド醸成の観点でも相応しいと実感しております。</p> <p>企業経営から始まり内部統制やコンプライアンス、リスク・マネジメントまでの知識全般が整理できたので、今まで以上に業務上の課題を多面的に判断できるようになりました。また、学習により社内のコンプライアンス体制や自分自身の位置付けの重要性も明確に再認識でき、それが今後の活動のヒントとなり業務意欲が活性化されました。今後も、この認定資格に恥じないように業務に邁進したいと気持ちを新たにしております。</p> <p>この認定制度を知ってから試験までの期間は、2ヶ月弱で割ける時間が限られていたので認定機構推薦のテキスト3冊と問題集3冊に絞り一通りやりました。これにより業務での断片的な知識が整理され、単なる「知識」が考え出すことの出来る「知恵(応用力)」に変わりました。本番の試験問題は、良く練られており知識だけでは正確に解答できない問題が多くあるので「知識」を「知恵」に昇華させて考えられる力をつけておくの良いと思います。</p> <p>具体的な学習としては、認定機構推薦のテキストと問題集の通読は必須であり、問題集で判明した自己の弱点とその関連分野をテキストとネット情報で補強すると効率的だと思います。択一選択の問題は、内容も然ることながら出題形式も良く工夫されており、うろ覚えや部分的な知識では解答できない問題が予想</p>

以上に多いので、全体像からある程度の深さ(詳細までは不要)までを体系的に押さえクリアしておく必要があります。

また、正直なところ記述式問題が合否を大きく左右すると思っており、私も最後まで不安がりましたが、問題集にある設問を基本にして関連トピックを押さえておくようにしました。

今回、私は幸運にも3科目を一括合格しましたが、PartⅢ「企業法務・コンプライアンスの基礎」は、内容としてカバーしている範囲が思った以上に広いので、分割受験をされる方はPartⅢを単独にするのが良いと感じました。

最後に、本認定制度を通じて多くの企業の方々のコンプライアンス意識とレベルが向上し、質の高い経営のもと、これからも日本が発展することを心より祈念しております。

①氏名	高橋 俊光 様
②会社名	三井住友海上火災保険株式会社
③所属・役職	徳山保険金お支払センター 課長
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>私が、認定コンプライアンス・オフィサー試験の資格取得をめざしたきっかけは、会社の人事異動により2010年4月よりコンプライアンス部に配属になり、配属時の導入研修で受験を勧められたことである。</p> <p>40才半ばの年齢になり、今更勉強しなくてもよいだろうという思いや、試験に落ちると恥ずかしいというネガティブな思いもあったが、同僚で、資格取得者と未取得者では格が少し異なって見えたので、素直な気持ちになってチャレンジすることにした。</p> <p>コンプライアンス部に配属になる前は、社内の業務指導・教育研修に携わっていたため、事務リスクやコンプライアンスに関する知識も多少はあり、理解していたつもりであったが、実際に勉強してみると、自分の知識はいかに表面的であったか改めて認識した。</p> <p>学習した内容は、コンプライアンス部在勤中は、不祥事件調査の統括業務において、判断が必要となったときに学習した内容がそのまま役立ち、現在の保険金支払業務、すなわちフロント業務においては、「誰も不祥事件をおこしたくて不祥事を発生させているのではない」ため、いかに内部統制活動が重要であるか、さらに社員間のコミュニケーションと防止活動のしくみづくりが大事であるか業務を通して理解することも出来た。</p> <p>今回の合格は、コンプライアンス・マインド醸成のための入口であり、コンプライアンスの取り組みに終わりはないため、引き続き関連のニュース記事や、課題図書を読み込みをして、そのマインドを社員に広げていきたい。</p> <p>私は、勉強時間を確保することができないため究極の方法を行ったので参考にはならないかもしれない。まず何のために勉強をするのか自分なりに考えた。自分自信の良い教養のためだけでなく、試験に合格することを目先の目標にしたので、2010年の夏の試験から受験を開始。</p> <p>まず、テキストをざっと読むのだが、仕事を終えたあとの勉強、特にテキストを読んでいると、1分もしないうちに心地よい睡魔が襲うので、お風呂で湯船につかりながら、眠らないようにしてテキストをざっと</p>

通読した。

通読したあと、問題集を通勤電車のなかで最初から最後まで解いた。選択式ではなく筆記式の試験については、頭で理解してもなかなか文章表現できないこともあり、単語帳に書いて記憶するまで繰り返し読み返した。

そうすると、年に2回もある試験なので、毎回1科目ずつ合格し、今年の夏3回目で3科目を無事合格することができた。

テキストを通読する、問題集を解く、テキストで確認するという一連の行為は、知識定着させる意味において、有効だったと思う。

①氏名	谷岸 優美 様
②会社名	司法書士法人アーサー&パートナーズ
③所属・役職	司法書士
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>もともとコンプライアンスに興味があり、勉強をしたいと思っていたところ、名刺交換をした弁護士の先生の名刺にこの資格が入っていて、存在を知りました。資格取得よりも、コンプライアンスについての知識を身につけてクライアントの企業様のお役に立ちたいという理由で勉強をはじめました。</p> <p>当事務所は中小企業を対象とした企業法務を中心に業務を行っております。中小企業といっても、法務部等はなく、総務部で経理、人事、法務全てを兼務しているようなところが殆どです。最近ではコンプライアンスという言葉が世間一般に浸透し、クライアントの方からもコンプライアンスについてご質問をいただくことが多くなりました。そのため、これからは勉強したことを活かしてクライアントの方のコンプライアンス体制の構築のお手伝いやアドバイスをさせていただければと思っています。</p> <p>学習時間をあまり取ることができませんでしたので、教材はテキスト、問題集に絞って繰り返し読みました。企業経営と企業倫理は昨年7月に、コーポレート・ガバナンスと内部統制、企業法務・コンプライアンスの基礎は12月に受験しました。試験が年2回実施され、科目を選択して受験できるので助かりました。</p> <p>コーポレート・ガバナンスと内部統制の法令の出題分野が多岐にわたっており、カバーするのが大変でしたが、わからない問題が出ても持っている知識で何とかしようと考えてテキストの他には手を広げなかったのがよかったのではないかとと思っています。</p>

①氏名	寺中 良幸 様
②会社名	楽天投信投資顧問株式会社
③所属・役職	コンプライアンス部長
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>資格取得者の多くの方々が、法務、コンプライアンス、監査部門に所属されていると拝察いたします。私の部署は、私が高大手証券会社から中途入社し、国の認可を必要とする有価証券店頭デリバティブ業務のトレーディング、マーケティング及び業務全般のオペレーションを行う為に立ち上げた本社商品部門に属します。</p> <p>また当該部署では、顧客保護が徹底された形で施行される金融商品取引法下での高度な説明責任を要するデリバティブ商品を取扱うことから、人材の育成も兼ねて、配下員には当該オフィサーの資格取得を義務付けており、合格者も出て参りました。私自身、店頭デリバティブの認可取得の作業を通じて、いわば当社内の統制組織作りにも関わってきたとはいえ、コンプライアンスや法務をデイリー業務として取り組まれている方々のような業務経験が欠如しておりますので、勉強を始めて当初は、少々戸惑いを感じたのを記憶しています。</p> <p>資格試験も回を重ねるごとに会社単位での受験も増加していると伺っておりますが、私のように1人で一念発起してこれから受験を目指す方々も多いかと思えます。そういう方は是非積極的に、ガイダンスやフォーラムに出席し、質問の機会を自ら設けてはいかがでしょうか。私も参考図書などを中心の基本的な勉強方法に不安を感じた際に、『木を見て、森を見ずということにならないように、設問の本質から外れない答案作りを心がけて下さい。』と機構の事務局の方にアドバイスを頂き、大変励まされ、参考にさせていただきました。</p> <p>内部統制は各業務部門で統制が機能することが求められるプロセスですから、私どものような比較的フロントサイドに近い立場からのリスクアプローチや、理解を深めることは肝要であり、今後は認定資格のプレステージはますます高まってくると確信しております。その為にも、資格取得後も常に情報と知識のアップデートを行いながら『生きた資格』として活かせるように精進して参りたいと存じます。</p>

①氏名	村井 正昭 様
②会社名	ジーク証券株式会社(現リーディング証券株式会社)
③所属・役職	監査部 部長
④資格取得の きっかけ・ 学習法・ 感想 等	<p>「民間である当機構が資格認定を行うことは、相当の権威がなければ信用されないでしょう」。これが今、受験を考えておられる皆さん方の疑問の一番関心事だと思います。当然、私もそう考えた一人でした。</p> <p>しかし、機構設立趣意、活動目的が、今世の中が求めている事実と符合し、まさに時機を得たものです。私が思うに、試験は過度な知識を求めるものではなく、良識と正義の有無で広く認定して行こうとの主旨と理解しています。しかも、試験委員の諸先生が、試験をもって、あるべき基準に到達していると承認され、認定を付与するという責を負われています。</p> <p>そこから導かれる結論は、認定者にとって、認定を受けた事実が、不祥事への関与を拒否する強力な歯止めとなります。これが付与責任への応答であると思います。ここに権威が成立します。当機構の認定制度が近い将来に、社会より認知されたデファクト・スタンダードに、なっていることを確信しています。</p> <p>受験を志される皆さんが当試験を突破され認定を受けられた後の活動が、重要であると思っております。常に会社を揺るがす事案に接するとは限りませんが、不祥事は隠密裏に行われるのが常です。皆さんが会社での立場がどのようなであれ、コンプライアンスは絶対不可欠であると、信じきる言動が出来るかどうか、ではないかと思えます。重い解を求める行動になるかもしれません。私も合格者の一人として、コンプライアンスの推進を図る場合、この資格はかなり「モノ」をいうことになるでしょう。</p> <p>受験を考慮中の皆さんが、組織内で挑戦を宣言され、認定を手にするとき、大きな自信となっていることを保証できる認定試験と思っております。お一人でも多くの仲間「デファクト・スタンダード」にしようではありませんか。</p>



①氏名	二宮 芳和 様
②会社名	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社
③所属・役職	広島支店 支店長代理 / 業務統括グループマネージャー
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>医療用医薬品製造販売業公正取引協議会本部から弊社の不祥事に対して措置を受けた経験から「リスク・マネジメント」の勉強をしておこうと考えました。そんなある日、とある雑誌の「コンプライアンス・オフィサー」に関する記事が目にとまりました。たしか、「コンプライアンス・オフィサーの資格認定を取得して実社会活動に役立てている」という内容でした。早速、記事の中のHPにアクセスして内容を確認し、半年間の通信教育を申し込みました。</p> <p>約半年間の通信教育を修了し、修了証をいただきました。その間、本社コンプライアンス推進グループのマネージャーと話している時に、彼もこの資格認定を受験していることを知りました。既にPartⅠ・Ⅱは合格しPartⅢを受験する準備中ということでした。私は、1回目は認定コンプライアンス・オフィサー試験のPartⅠ～Ⅲを一度に受験し、見事に全部「不合格」でした。</p> <p>社内の役割として医療用医薬品製造販売業公正取引協議会中四国支部実務委員を担当している関係で、他社の実務委員の方との会話からコンプライアンス・マネージャーやオフィサーの資格認定を取得された方が数名いらっしゃるのことがわかり受験勉強継続の意思が固まりました。</p> <p>年齢的にもアラ還になり、また通常の仕事では使用しない用語が多く理解に時間を要していたことからPart別に挑戦しようと受験方針を変更しました。2年間かけてPartⅠ～PartⅢを受験し最終合格できました。HPの結果発表までのドキドキ感は最高潮に達していました。家内に電話で結果を伝えた時、嬉しくて胸がいっぱいになりました。そして資格認定をいただく手続きを取りました。コンプライアンス・マインドは今、私の中で大きく育っています。</p> <p>「勉強せんとまた落ちるよ～！」と常に背中を押し続けてくれた家内と、休日に市立図書館で一緒に勉強した見ず知らずの方々に心から感謝の意を表します。</p>

①氏名	依田 利弘 様
②会社名	JA佐久浅間(佐久浅間農業協同組合)
③所属・役職	管理部リスク統括課課長
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>JA佐久浅間は2000年3月に4つのJAが合併し誕生しました。合併当初、私の配属先は企画管理室で、企画関係とその頃に本格的な取り組みとなったコンプライアンスの態勢整備に携わることになりました。最初に手掛けたのがコンプライアンス・マニュアルの作成でした。当時は「コンプライアンスとは何ぞや」の境地であり、マニュアルの作成はどこから手をつけたら良いのか途方にくれながら、参考資料を集めてようやく作成したのを覚えています。これが私とコンプライアンスとの関わりの第一歩です。</p> <p>2007年から2年間JAグループにおける内部統制態勢構築のためJA長野中央会に出向となりました。主な仕事として、各JAに出向き内部統制構築について一緒に悩みながら態勢整備のお手伝いをしました。その取り組みについてはNHKの「クローズアップ現代～内部統制って何だ?～」で取りあげられました。(2009年8月3日放送)</p> <p>出向が終わる2008年10月頃コンプライアンスに関する資格がないか、インターネットでいろいろ調べました。金融・保険業など金融機関の検定はあるのですが、コンプライアンス・オフィサー認定機構の『認定コンプライアンス・オフィサー』資格のように全業種を対象としている資格は他にはありませんでした。そこで、幅広い事業を取り扱うJAの業務に役立つので挑戦しようと思いました。また、内部統制整備のセミナーで八田進二先生の講義を受ける機会があり、八田先生が試験委員になられていることも選んだ理由です。</p> <p>インターネットで試験日を確認すると1ヶ月位しか余裕がありませんでした。すぐにテキスト・問題集、受験の申込をして、受験勉強を始めました。2008年12月の試験ではPart1とPart2の二科目に合格しました。Part3の企業法令については馴染みのない法令関係が多く苦戦しました。直前集中レビューコース「企業法務・コンプライアンスの基礎」を受講して挑んだ試験も合格出来ず、その後、通信教育の「コンプライアンス・オフィサー養成コース」を受講、「企業法務・コンプライアンスの基礎」のみ勉強し3回目の試験に臨みました。これで合格できなければ諦めようと考え</p>

最後の挑戦でした。合格発表で自分の番号を見つけた時の喜びは一入でした。また認定証を手にしたときは認定者としての責任も感じました。

苦勞して勉強した「企業法務・コンプライアンスの基礎」のお陰で、各部署からの法律関係の問い合わせ、組合員・利用者の皆さんの苦情にも自信を持って対応できるようになりました。また最近の出来事では監査・検査でJAには馴染みのない法令関係について監査対象となったことがあります。ちょうど試験勉強したケースであったのでスムーズに対応ができました。

今後は、認定者としての自覚を持ち、内部研修などを通してコンプライアンス態勢の整備に力を注ぎたいと思います。また、多くのJAグループの皆さんが受験され認定コンプライアンス・オフィサーの仲間が増えることを祈念しています。

①氏名	立川 正人 様
②会社名	MYKアドバイザリー株式会社
③所属・役職	取締役CFO
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>公認会計士／公認不正検査士／公認情報システム監査人として業務を行う中で、法務を含むコンプライアンス全般に関する知識を整理する必要があると考えていたところ、ある会合にて認定コンプライアンス・オフィサーの存在を知りました。当該資格の分野は、内部統制報告制度の導入や内部統制の整備運用評価業務を通じて得た知見や、不正調査等の業務において必要な、あるべきコンプライアンスの姿を整理するために適していると考え、取得を志しました。</p> <p>業務上、適切なアドバイスを行うためには、各々の組織の現状や置かれている環境等を必死に勉強することは当然の前提ですが、「あるべき姿」を念頭に置くことも同様に重要ですので、資格試験の際にそれを体系的に勉強したことは、広く業務にも役立っています。</p> <p>一方で、私は経営者でもありますので、コンプライアンス・オフィサーの視点から自らの組織をチェックすることができるという面でも、有意義な試験であったと感じています。</p> <p>学習は、各分野の中でも最も専門分野から遠い企業法務分野を中心に過去問題を解き、わからない部分についてテキスト等で確認する方法で行いました。結果的に、効率的な学習ができ、また、弱点の確認と知識の整理にも役立ったのではないかと考えています。</p> <p>最後に、この有意義な試験に今後とも多くの方が合格され、企業内外でご活躍されることを通じて、コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス・アドバイザー資格とその意義が、ますます多くの企業に認知されることを期待しております。</p>

①氏名	宇保 直人 様
②会社名	大同火災海上保険株式会社
③所属・役職	コンプライアンス・リスク管理部 コンプライアンス推進課 副長
④資格取得の きっかけ・ 学習法・ 感想 等	<p>所属長がコンプライアンス・オフィサー試験の全科目に合格したことを受けて、実務担当者である自身についても、コンプライアンスに対する考え方・着眼点等を再度体系的に学び直す必要性を感じていました。資格を取得することで、「通信講座 コンプライアンス総合コース」の内容を再度学習する機会が生まれ、日常業務における実務担当者のレベル向上が図られること、またコンプライアンスに関する知識について、資格取得という形で社内外に示すことができることを踏まえ、当資格を取得する決意に至りました。</p> <p>学習の進め方については、一般的な学習方法で取り組みました。日常業務にかける時間や自身の諸事情等から日々まとまった学習時間の確保が叶わず、1科目ずつ合格することを目標としました。科目を絞った学習を重ねた結果、受験毎に1科目ずつ合格し、計3回の受験で全科目合格に至りました。学習時間・学習方法は以下のとおりです。</p> <p>平日の始業前1時間、土日祝祭日は3時間を学習時間の原則として取り組みましたが、確保できない日も多々ありました。</p> <p>○試験日前の4～3か月 「基本テキスト」を反復して読み返す。</p> <p>○試験日前の2～1か月 「公式問題集」、「通信講座コンプライアンス総合コースの各添削問題・解説」を用いて学習する。</p> <p>解答を誤った設問にマーカーをすることで理解不十分の設問を特定し、解説や基本テキストを振り返ることで理解不足を補いました。</p> <p>「公式問題集」・「通信講座添削問題」の学習については、最初に全設問を回答し、不正解となった設問を対象を絞って学習を重ねました。ある程度理解が深まった後は、改めて全設問を解き、各設問の解説を読み直す学習方法を反復しました。</p> <p>記述設問については、自身の記述内容と解説や基本テキストを照らし合わせることで、設問の理解度レベルを図り、理解不十分の設問や苦手分野を特定の上、当該設問・分野を中心に復習しました。</p> <p>資格取得に向けた学習で深めた理解や得られた知</p>


	<p>識については、コンプライアンス推進業務に携わる者として非常に有益なものでした。特に基本テキストPart2の内容で学習した「リスク・マネジメントと内部統制」については、自社のコンプライアンス・プログラム策定に向けた考え方の整理、推進、評価等の検討に役立つものでした。</p>
--	---

■ 認定コンプライアンス・アドバイザー（CCA）

①氏名	 <b>宇野 福太郎 様</b>
②会社名	<b>株式会社ジュピターテレコム</b>
③所属・役職	<b>関西本部 管理統括部</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>コンプライアンス・アドバイザー試験を受験される方は、そのほとんどがお勤めになられている方だと思います。私もその一人ですが、学習に割く時間は「スキマ時間」を有効に活用しました。</p> <p>通勤の電車の中、お昼の休憩時間などはもちろんですが、オススメなのが朝少し早く起きて学習する時間を作ることです。出来れば1時間は早く起きたいところですが、体がだるいときには30分でも良いので無理のない範囲で行ってみてください。</p> <p>もう一つオススメなのが「自宅では学習をしないこと」です。自宅にはテレビやインターネットの出来るパソコン、横になれるソファやベッドなど誘惑だらけなので、自習の出来る図書館など、外で学習するようにしてください。</p> <p>仕事や家庭、プライベートなど忙しいことを理由に学習することの優先順位を下げてしまうと、どんどん後回しになってしまっていて結局、十分な学習の出来ないまま試験に臨むことになりますので、学習する計画をしっかりと立てて取り組めば合格は出来ます。学習するだけでもとても有意義な資格ですが、ぜひ頑張ってください！</p>

①氏名	<b>日比 隆司 様</b>
②会社名	<b>株式会社音通</b>
③所属・役職	<b>管理部 総務課</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>M &amp; Aにより、10ヶ月前に現在の会社に入社しました。前会社で担当していた法務部門の経験者としての経験を活かし、コンプライアンスの推進活動を積極的に行いたいと思っています。</p> <p>この認定試験を知ったのは締め切りの3日前で、今の自分の実力を試したいとコンプライアンス・マネージャー（現 アドバイザー）の試験を申し込みました。</p>

	<p>日頃の業務行動で蓄えた知識がどこまで通用するか知りたかったこともあり、テキストも開かずほとんど“ぶっつけ本番”で臨みましたが、なんとか無事合格通知を戴きました。今度はオフィサーにチャレンジしたいと思いますと思いますが、“ぶっつけ本番”ではなく、しっかり勉強して挑戦します。</p>
--	---

①氏名	 <b>久保 渉 様</b>
②会社名	<b>スターティア株式会社</b>
③所属・役職	<b>人事総務部</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>会社で総務を担当しているため、受験を勧められました。合格が出来、大変嬉しく感じています。合格に必要な知識を得るため、緻密に公式問題集を解くことに集中しました。間違えた問題は「何故間違いなのか？」を論理的に理解することが合格の近道だと思います。</p> <p>コンプライアンス・アドバイザー資格取得の過程で得た知識を活かしこれから“認定コンプライアンス・アドバイザー”として、社内で責任をもって行動をすることを心掛けたと思います。</p>

①氏名	<b>木村 理恵 様</b>
②会社名	<b>株式会社 First Brand</b>
③所属・役職	<b>コーポレートコミュニケーション シニアマネージャー</b>
④資格取得のきっかけ・学習法・感想等	<p>設立したばかりの会社でコンプライアンス部門を担当することになり、何から始めてよいやら見当がつかない状況でした。</p> <p>前職はアメリカ系の大手企業でしたので、コンプライアンス部がしっかりしていましたが、あまり真剣にトレーニングを受けていなく後悔しました。インターネット検索で機構を知り、コンプライアンス・マネージャー（現 アドバイザー）の資格を得た現在は、この責任を負う意味と覚悟と自信が備わりました。</p>